

第27回長野県障がい者文化芸術祭

「川柳展」募集要項

1 趣 旨

長野県障がい者文化芸術祭に対する関心を高める機会として、県民を対象に親しみやすい川柳を公募する。

2 主 催

長野県障がい者文化芸術祭実行委員会

3 展示日時・場所

(1) 展示日時

令和6年9月28日（土） 9：00～16：45

9月29日（日） 9：00～16：00

(2) 展示場所

長野県障がい者福祉センター「サンアップル」（長野市下駒沢586）

※本展開催後に「WEB展示会」として、ウェブサイトにて入賞作品の紹介や展示風景の掲示を行う。

4 応募資格

県内に住所を有する方

5 応募規定

(1) お題（部門）は、「私のごちそう部門」と「自由部門（自由吟）」の2部門で自作・未発表作品とし、各部門1人1句までとする。

(2) 応募者の郵便番号、住所、氏名（ペンネームの場合はペンネームと本名を記入）、電話番号を明記の上、作品には部門名とふりがなをつける。

6 出品料

無料とする。

7 応募方法など

(1) メールもしくは郵送・ファックス等にて受け付ける。手書きの場合は、楷書で記入する。

(2) 申込締切日

令和6年8月23日（金）まで

(3) 作品の送付先・問い合わせ先

長野県障がい者福祉センター内 長野県障がい者文化芸術祭実行委員会事務局
〒381-0008 長野市下駒沢 586 電話 026-295-3111 ファックス 026-295-3511
E-MAIL sunapple@avis.ne.jp

8 作品の展示など

主催者は応募作品をパソコンで入力の上印刷し、展示する。

9 作品の審査・表彰

(1) 作品審査は、専門家に依頼する。

私のごちそう部門 長野県川柳作家連盟
自由部門 長野県川柳作家連盟

(2) 各部門別に次のとおり賞を贈る。

金 賞 (一席) 1 点
銀 賞 (二席) 2 点
銅 賞 (三席) 3 点

(3) 審査選考 作品応募締め切り後、展示までの間に審査を行う。

(4) 審査結果の発表は、会場展示や後日ウェブサイトで行う。

(5) 入賞川柳は一人一賞とする。

10 その他

(1) 応募川柳は原則としてすべて展示するが、差別・誹謗・中傷等の内容が記された川柳については、主催者側の判断で展示しない。

(2) 他者の川柳を自作として出品された場合、あるいは他者の川柳であることが確認された場合は、展示しない。また入賞川柳が他者の川柳であることが確認された場合、賞の決定後であっても、その入賞を取り消す。

(3) 主催者は、応募作品を本文化芸術祭の紹介・報告・ウェブサイトでの作品紹介や展示風景の掲示等のために無償で利用できるものとする。

(4) 個人情報川柳展のみの目的で使用する。